

## はじめに

東京電力福島第一原子力発電所の事故から8年となります。

この間、同原発においては、政府が定めた「廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づき、廃炉に向けた取組が進められております。

事故直後から大きな課題となっていた、原子炉建屋内で発生し続けている汚染水については、建屋周辺の地下水をくみ上げる「サブドレン」、建屋周囲を氷の壁で囲む「凍土遮水壁」、地下水を建屋に近づく前にくみ上げる「地下水バイパス」、さらには雨水の地下浸透を防止するための舗装「フェーシング」などの重層的な対策により発生量が抑制されてきております。

また、使用済燃料の取り出しに向けて、各号機で準備が進められており、1号機では、原子炉建屋上部のがれきの撤去を進めています。2号機では、遠隔ロボットを用いた原子炉建屋最上階の調査が行われました。3号機では、燃料取扱機等に不具合が複数見つかかり、目標としていた2018年度内の取り出し開始が延期されました。安全点検や品質確認で見つかった問題点への対応を2019年1月までに完了し、現在、燃料取り出しの開始に向けた訓練が実施されています。

燃料デブリの取り出しに向けては、2号機において2019年2月に原子炉格納容器内にある堆積物に接触する調査が行われたところであり、また、1号機及び2号機において堆積物のサンプリングを含めた新たな調査が予定されるなど、廃炉に向けた取組は着実に前進しております。

トリチウムを含む処理水の取扱いについては、2018年8月に国の小委員会による説明・公聴会が富岡町、郡山市、東京都において開催され、県内外の団体や個人から様々な意見が出されました。県では、説明・公聴会で出された意見も踏まえ、環境や風評への影響などを国民や県民に丁寧に説明し、慎重に議論を進めるよう、国及び東京電力に求めているところです。

県といたしましては、汚染水対策はもとより、燃料デブリの取り出しなどの困難な作業が安全かつ着実に進められるよう、地元13市町村とともに国及び東京電力の取組をしっかりと監視し、廃炉の進捗状況や県の取組を県民の皆様に分かりやすく情報提供していきたいと考えております。

本誌が、皆様の理解を深めていただくための一助となれば幸いです。

2019年3月

福島県危機管理部長 成田良洋